

令和4年12月5日

保護者様

尼崎市教育委員会

学校給食における感染症対策の見直しについて

日頃は、学校給食にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、これまで学校給食における感染症対策として、「会話を控え静かに食べる」いわゆる黙食の取扱いとしていましたが、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」変更に伴い、学校給食における感染症対策の見直しの通知がありました。

つきましては、学校給食における感染症対策について次のとおり変更しますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

1 学校給食における感染症対策の変更点

学校給食は、児童生徒の健やかな育ちを支える重要な機能である一方、感染のリスクが高い活動でもあります。

会食にあたっては、手洗いの徹底や適切な換気を行うとともに、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの感染症対策を講じた上で、児童生徒等の間で会話を行うことも可能とします。

なお、今回の取扱いについては、感染状況や学校の実情等により、変更する場合がありますので、ご了承ください。

2 開始日

令和4年12月7日（水）

以上

【問い合わせ先】学校給食課

TEL 06-4950-5675

FAX 06-4950-5658